

50歳からの

たいじょうほうしん

带状疱疹ワクチン費用の一部助成を始めます

■带状疱疹とは

からだの片側に水ぶくれを伴う赤い斑点が帯状に広がります。症状は、強い痛みを伴うことが多く、3~4週間ほど続きます。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。

50歳以上では、带状疱疹を発症した人の約2割の方が「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがあります。また、带状疱疹は頭部から顔面に症状が出ることもあり、眼や耳の神経が障害されると、めまいや耳鳴りといった合併症が見られることがあります。

带状疱疹にかからないために日ごろからの体調管理を心がけることに加えて、50歳以上の方は带状疱疹の予防接種ができます。带状疱疹の予防接種については、医師にご相談ください。

■ワクチンの種類

ワクチン名	対象者	接種回数	自己負担金	
带状疱疹ワクチン	シングリックス®(不活化ワクチン)	50歳以上	2回	5,000円/回

※带状疱疹ワクチンは2種類ありますが、助成対象ワクチンはシングリックス®のみです。

ご予約時に医療機関へお問合せください。

※医療機関の指定はありません。接種料金については医療機関へ問い合わせください。

(1回あたり20,000円前後かかります。)

■助成方法

- ・医療機関にて**全額自費**で支払っていただいたあと、下記の手続きが必要です。
(後日、指定口座に助成額を振り込みます。)



申請に必要なもの	申請書は役場窓口にあります。 ① 領収書 (ワクチン名が明記されているもの) ② 予防接種済証※ 領収書の内訳に明記されているものでも可 ③ 認印 ④ 振込口座がわかるもの (通帳など) ※役場に口座の登録がない方のみ
申請場所	日野町役場 健康福祉課 (健康福祉センター)

■注意事項

- ・任意予防接種は予防接種法により接種が義務付けられていませんので、接種を受けられる際は、予防接種の効果と副反応をよくご理解いただいたうえで接種を受けてください。
- ・本助成事業に関する手続きについてご不明な点がございましたらお気軽に担当までご問合せください。

(問合せ先) 日野町役場 健康福祉課 0859-72-1852